

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

ヤンセンファーマ株式会社

女性社員が活躍できる環境を整備することを通じて、更なるダイバーシティ促進を図り、多様な人材が能力を最大限に発揮できる組織作りのため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間：2024年1月1日～2025年12月31日（2年間）

2. 目標と取組内容・実施時期

目標①：女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

- ・2025年までに全社員に占める女性労働者の割合を40%とする。
- ・2025年までに女性管理職の割合を30%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2024年1月～：年度毎の数値目標を設定。
- 2024年1月～：女性社員の採用強化策の策定と実施。
- 2024年1月～：女性社員が長期で働き続けられるよう職場環境や規程の整備。
- 2024年1月～：女性社員の育成強化及び定着率向上に向けたワークショップやネットワーキングの機会の提供。

目標②：職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

全社の有給休暇取得率の目標値を80%とする。

<実施時期・取組内容>

- 2024年1月～：有休取得奨励に関する継続的なメッセージ配信。（継続）
- 2024年1月～：有休奨励日の設定。
- 2024年1月～：部門別有休取得促進に向けた有休計画表の活用。（継続）
- 2024年1月～：毎月の有休取得状況の確認、目標達成に向けた取組の確認。

以上